

特別支援学校での教員による医療的ケア実施における 関係者の意識に関する研究

清水 春美*, 楊 娟**, 菅原 弘**,***, 橋本 陽介**,****, 松浦 淳*****,
泉山 靖人******, 熊井 正之*****

*小山市立下生井小学校

**東北大学大学院教育情報学教育部

***仙台市立川前小学校

****日本学術振興会特別研究員DC

*****青森中央短期大学幼児保育学科

*****東北大学大学院教育情報学研究部

要旨：近年における障害の重い子どもたちの増加に伴い、教員による医療的ケア実施に対するニーズは高まっている。しかし、関係者である保護者、看護師、担任教諭、養護教諭の4者から教員による医療的ケア実施を捉えた研究は、おこなわれていない。そこで本研究では、教員による医療的ケア実施に対する関係者の意識を明らかにすること、実施の要件を提案することを目的として、4者へのインタビュー調査を実施した。発話から、実施における関係者の意識を明らかにするために、教員による医療的ケア実施の現状として関係者の取り組みを分析し、関係者が捉えている実施の意義、実施に対する意見、実施における課題を分析した。加えて、実施の要件を提案した。教員による医療的ケア実施においては、関係者協働を念頭に置いた取り組みが求められることが示唆された。

キーワード：教員による医療的ケア、特別支援学校、意識

1. 問題と目的

近年、障害の重い子どもたちが増加している^[5]。文部科学省の調査においても、特別支援学校での重複障害学級在籍児童生徒数（小・中学部）の増加は顕著である^[7]。また、周産期医療の発達により、様々な障害を持ちながら成長し、学齢期に達する子どもたちが増えていることも報告されている^[9]。これらのことから、医学や医療技術の発展が進む現代において、今後も障害の重い子どもたちの増加が予想される。

障害児教育は、2007年に“特殊教育”から“特別支援教育”への移行した。特別な場における教育実践から、一人一人の教育的ニーズに応じた教育実践への移行により^[9]、障害の重い子どもたちに対する教育の幅が広がったと考えられる。そのため、障害の重い子どもたちへの教育の場や、支援体制の整備が求められる。

障害の重い子どもたちへの支援体制の整備におけ

る課題として、医療的ケアを必要とする子どもたちへの対応が挙げられる。障害の重い子どもたちの中には、医療的ケアを必要とする子どもたちが多くいる^[2]。医療的ケアへの対応については、従来から課題とされてきた^[12]。医療的ケアとは、たんの吸引や経管栄養等の日常生活に必要な医療的な生活援助行為を指す^[3]。障害の重度化に対応した指導を充実させるため、日常的に医療的ケアが必要な児童生徒等への、学校での対応が求められている^[9]。しかし、医療的ケアへの学校での対応や、医療資格を持たない教員による医療的ケア実施については、明確な解釈が示されておらず、学校によって対応が異なっていた^[6]。

この課題に対し、2004年には厚生労働省から、教員による医療的ケア実施の標準的な範囲が示された^[17]。教員による医療的ケア実施は、保護者および主治医の同意があることや、医療関係者による的確な医学管理がなされること、看護師や実施にあたる

教員が必要な知識・技能に関する研修を受けていること等の条件を満たした場合に許容される。教員による医療的ケア実施が許容される標準的な範囲とは、口腔・鼻腔内吸引、経管栄養（胃ろう・腸ろうも含む）の2行為を指す^[4]。

文部科学省の調査によると、医療的ケア対象児児童生徒数は、2005年度から毎年増加している^[8]。今後もさらなる増加が予想される。また、医療的ケアの実施体制は自治体によって様々であり^[8]、自治体によって医療的ケア対象児が受けられる教育や支援に差があると考えられる。

教員による医療的ケア実施に対するニーズは高まっていると考えられる。先行研究としては、医療的ケア実施における看護師と養護教諭の協働に関する研究や、看護師・養護教諭・教員における医療的ケア対象児への支援に関する役割認知についての研究等^{[1][6]}が報告されている。しかし、関係者である、保護者、看護師、担任教諭、養護教諭の4者から教員による医療的ケア実施を捉えた研究は、おこなわれていない。教員による医療的ケア実施においては、教育と医療という異なる専門性が求められると考えられる。したがって、教員による医療的ケア実施において、各関係者が連携、協力していくことは重要であると考える。本研究では、4者へのインタビュー調査から、教員による医療的ケア実施に対する関係者の意識を明らかにすること、および、教員による医療的ケア実施の要件を提案することを目的とする。

本研究の調査から、教員による医療的ケア実施のさらなる充実に向けた、新たな示唆を得たい。

2. 方法

2.1. 対象者

本研究では、特別支援学校での教員による医療的ケア実施に携わる関係者を対象とする調査を実施した。

対象者は、医療的ケア対象児（以下、対象児）の保護者5名、看護師、担任教諭、養護教諭それぞれ2名ずつである。

本研究の対象者は、本研究の目的を教員による医療的ケア実施に対する関係者の意識を明らかにすること、教員による医療的ケア実施の要件を提案することとしたことから、教員による医療的ケア実施に1年以上携わっている、あるいは1年以上携わった

経験がある者とした。

また、本研究の対象者および対象児の所属する特別支援学校は、文部科学省の調査において、医療的ケアを教員と看護師が実施していると報告された自治体に管轄されるものであった^[6]。学校独自の判断ではなく、管轄する自治体の判断に沿った体制として、教員による医療的ケア実施がおこなわれていることから、より汎用性の高い結果が得られると考える。

2.2. 手続き

対象者は縁故法により抽出した。質問項目を検討し面接票を作成した上で、半構造化面接法によるインタビュー調査をおこなった。調査時には、面接票を提示した上で、第一筆者が各項目について口頭で質問を投げかける形式をとった。発話内容は、面接者による筆記録と併せ、対象者の許可を得た上でICレコーダーに録音した。調査は、対象者ごとに一回ずつ実施した。

先行研究^{[1][6][11][13][16]}を参考に、第一筆者および共同研究者の計7名で質問項目を検討し、設定した。質問項目は、一定の条件を満たした場合に、教員が医療的ケアを実施することが認められたことに対する考え方等、全8項目である。

録音した発話内容から、トランスクリプトを作成した。全発話内容について、教員による医療的ケア実施の意義、教員による医療的ケア実施の現状、および教員による医療的ケア実施に対する思いの視点から、対象者ごとに発話を抽出した。教員による医療的ケア実施の意義の視点から抽出された発話では、実施の意義を分析した。教員による医療的ケア実施の現状の視点から抽出された発話では、関係者の取り組み、実施における課題を分析した。教員による医療的ケア実施に対する思いの視点から抽出された発話では、実施に対する意見を分析した。

本研究では、教員による医療的ケア実施に対する関係者の意識を明らかにするため、実施の現状として関係者の取り組みを分析し、取り組みにおいて関係者が捉えている実施の意義、実施に対する意見、実施における課題を分析した。

また、インタビュー調査で得られたすべての結果から、教員による医療的ケア実施の際に求められるものとして、教員による医療的ケア実施の要件を導

き、提案した。

3. 結果と考察

作成したトランск립トから、教員による医療的ケア実施の意義に関して、保護者の全発話から63、看護師の全発話から17、担任教諭の全発話から14、養護教諭の全発話から9の発話を抽出した。教員による医療的ケア実施の現状に関して、保護者の全発話から100、看護師の全発話から86、担任教諭の全発話から57、養護教諭の全発話から68の発話を抽出した。教員による医療的ケア実施に対する思いに関して、保護者の全発話から103、看護師の全発話から30、担任教諭の全発話から60、養護教諭の全発話から25の発話を抽出した。抽出した発話については、類似した内容の発話をまとめ、サブカテゴリーに分類した。さらに類似したサブカテゴリーをまとめ、カテゴリーに分類した。

最終的に、保護者の発話から、73のサブカテゴリーが得られ、16のカテゴリーに分類された。看護師の発話から、47のサブカテゴリーが得られ、13のカテゴリーに分類された。担任教諭の発話から、59のサブカテゴリーが得られ、19のカテゴリーに分類された。養護教諭の発話から、52のサブカテゴリーが得られ、14のカテゴリーに分類された。以下、得られたサブカテゴリーおよび分類されたカテゴリーについて、代表的なものを、サブカテゴリーは〔〕、カテゴリーは【】にて示す。

3.1. 教員による医療的ケア実施における関係者の取り組み

教員による医療的ケア実施における関係者の取り組みとして、【情報交換】といった【関係者全体の取り組み】、【教員による医療的ケア実施への協力】等の【保護者の取り組み】、【教員による医療的ケア実施に対する指導・助言】等の【看護師の取り組み】、【対象児への教育】等の【担任教諭の取り組み】、【対象児の健康管理】等の【養護教諭の取り組み】が明らかになった。関係者の取り組みの現状から、教員による医療的ケア実施には、関係者個人の取り組みだけではなく、関係者協働が重要であることが示唆された。

3.2. 教員による医療的ケア実施の意義

教員による医療的ケア実施の意義としては、【将来へ向け生きる力を育む】等の【対象児への効果】、【時間的・精神的余裕の獲得】等の【保護者への効果】、そして、【医療的ケアに対する意識や対象児へのかかわり】等の行動の変化といった、【周囲の教員・児童生徒への効果】が挙げられた。教員による医療的ケア実施は、対象児だけではなく、保護者や周囲の教員・児童生徒においても非常に意義のある事柄であると示唆された。

3.3. 教員による医療的ケア実施に対する意見

教員による医療的ケア実施に対する意見としては、【医療的ケアそのものを教育の一部として捉えていること】、【関係者協働により他の関係者から医療的ケア実施の際に活かせる知見が得られること】等の【肯定的意見】が挙げられた。後述するように、課題は日々挙げられたが、否定的意見は見られなかった。関係者は、医療的ケアそのものを教育や生活等、様々な視点から捉えており、教員による医療的ケア実施や関係者協働に対して意義を感じていた。医療的ケアそのものを様々な視点から捉えること、そして教員による医療的ケア実施に対して意義を感じることにより、教員による医療的ケア実施が可能となることが示唆された。

3.4. 教員による医療的ケア実施における課題

教員による医療的ケア実施の課題としては、【解釈や位置付けの明確化】等の【教員による医療的ケア実施に関する法的整備】、【医療的ケアそのものを教育の一部と捉えかかわること】等の【医療的ケア実施に携わる教員の意識】といった、様々な課題が挙げられた。課題を解決させることができ教員による医療的ケア実施の質の向上につながることから、教員による医療的ケア実施についての改善の必要性が示唆された。

3.5. 教員による医療的ケア実施の要件

調査により明らかとなった教員による医療的ケア実施の現状を踏まえ、教員による医療的ケア実施における要件として、以下の5点を提案した。

要件1. 医療的ケア実施の体制の確立
要件2. 関係者の連携
要件3. 医療的ケア実施に関する情報の交換・共有
要件4. 対象児の心身の状態の把握
要件5. 医療的ケア実施の教育的意義の把握

要件 1. 医療的ケア実施の体制の確立

関係者が安全性を最優先に考えるという意識の下に教員による医療的ケア実施へ携わることに加え、看護師の専門的な視点に基づいていることにより、安全性が確保されていると考えられる。また、関係者が自身の役割を実施することに加え、実践を維持できる環境があることにより、安全性も含めた質の保たれた教員による医療的ケア実施が可能となると考えられる。

要件 2. 関係者の連携

関係者においては、教員による医療的ケア実施に携わった経験を踏まえ、実施における関係者協働に向かた関係者間の連携の重要性を感じていると考えられる。また、連携の重要性を踏まえ、連携の前提としての関係者間の関係性を重要視していると考えられる。

要件 3. 医療的ケア実施に関する情報の交換・共有

現在実施している、教員による医療的ケアに関する情報に加え、これまで実施してきた事柄についての情報が得られることにより、より対象児の状態に適した対応が実施できると考えられる。また日々の実践としての情報交換だけではなく、関係者が情報を共有できる場や、ほしい情報が得られる環境を形成することの重要性を感じていると考えられる。

要件 4. 対象児の心身の状態の把握

対象児の状態を的確に把握できることが、教育的取り組みや体調管理等、対象児に応じた適切な実践へつながると考えられる。また、安全に教員による医療的ケアを実施するという点、そして教員による医療的ケア実施の意義を十分に反映させていくという点において、対象児への理解を深めることは重要であると考えられる。

要件 5. 医療的ケア実施の教育的意義の把握

医療的ケアに対する意識は、教員による医療的ケア実施において重要な要素として認識されていると考えられる。また、実施の意義を感じ、教員による医療的ケア実施を肯定的に捉えることにより、積極的なかかわりの実践へつながると考えられる。関係者のかかわりの姿勢は、教員による医療的ケアの質に大きな影響を及ぼすものであると考えられる。

4. 本研究で得られた新たな知見

4.1. 医療的ケアに対する認識の違い

医療的ケアそのものに対する認識として、主に教育活動と医行為の2種類の捉え方があると考えられる。

本研究において、教員による医療的ケア実施の関係者が、医療的ケアを教育や生活の一部として捉えていることが明らかになった。一方で、厚生労働省により、教員による医療的ケア実施の標準的な範囲が示された取りまとめ^[17]では、医療的ケアは医行為であるとされている。

制度としての医療的ケアの認識と、実施関係者における医療的ケアの認識に大きなずれが生じていることが示唆された。医療的ケアに対する認識の違いは、教員による医療的ケア実施を滞らせる要因になると推察される。医療的ケアへの対応について、教育現場および行政での十分な検討が求められると言える。

4.2. 教員による医療的ケア実施における関係者の意識の重要性

先行研究^{[1][6][11]}では、教員による医療的ケア実施について、各関係者の役割実践や体制整備に関する示唆が多く得られていた。しかし、教員による医療的ケア実施においては、関係者間での連携や協働が求められることから、役割実践や体制整備だけではなく、関係者個人としての教員による医療的ケア実施における意識が重要であると考えられる。

本研究では、教員による医療的ケア実施において、役割実践や体制整備の基盤として、実施に対する関係者の意識が重要であることが示唆された。関係者間の意識が共有され、医療的ケアそのものについての方向性が統一されることにより、関係者間の連携や協働の充実へと繋がると考えられる。

5. 今後の課題

本研究の対象者は少数であり、教員による医療的ケア実施に携わる関係者全体の意見を反映させたものである保証はない。さらに対象者を増やし、より汎用性のある示唆を得ることが今後の課題である。

6. まとめ

教員による医療的ケア実施は、教育的な側面と医療的な側面を有することから、専門性を超えた関係者間の協働が求められる。課題は山積しているが、教員による医療的ケア実施には、対象児だけではなく、保護者や周囲の教員・児童生徒を巻き込む大きな意義がある。今後、より多くの対象児が教員による医療的ケアを受けられる、積極的な取り組みや改善が望まれる。

文献

- [1] 池田友美・郷間英世・永井利三郎・武藤葉子・牛尾禮子 (2009) 肢体不自由養護学校における看護師と養護教諭の役割に関する調査. 小児保健研究, 68 (1), 74-80.
- [2] 川住隆一・石川政孝・後上鐵夫 (2002) 養護学校において當時「医療的ケア」を必要とする重度・重複障害児の健康指導と健康管理に関する取り組み. 国立特殊教育総合研究所研究紀要, 29, 117-128.
- [3] 北住映二 (2006) 医療的ケアとは. 松石豊次郎・北住映二・杉本健郎 (編), 医療的ケア研修テキスト：重症児者の教育・福祉、社会生活の援助のために. クリエイツかもがわ, 8-28.
- [4] 厚生労働省医政局 (2005) 医師法第17条、歯科医師法第17条及び保健師助産師看護師法第31条の解釈について(別紙).
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/photo/087/shiryo/attach/1313191.htm.
(2011年12月16日閲覧)
- [5] 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課 (2008) 平成18年身体障害児・者実態調査結果.
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/shintai/06/dl/01.pdf>.
(2011年12月16日閲覧)
- [6] 丸山有希・村田恵子 (2006) 養護学校における医療的ケア必要児の健康支援を巡る多職種間の役割と協働－看護師・養護教諭・一般教職員の役割に関する現実認知と理想認知－. 小児保健研究, 65 (2), 255-264.
- [7] 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 (2011a) 平成22年度特別支援教育資料.
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2011/08/31/1309803_1.pdf.
(2011年12月16日閲覧)
- [8] 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 (2011b) 平成22年度特別支援学校医療的ケア実施体制状況調査結果.
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/_icsFiles/afieldfile/2011/11/08/1306726_1.pdf.
(2011年12月16日閲覧)
- [9] 中垣紀子・川井みつ子・神道那実 (2007) 養護学校における医療的ケアに関する動向. 日本赤十字豊田看護大学紀要, 3 (1), 35-40.
- [10] 21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議 (2001) 21世紀の特殊教育の在り方について～一人一人のニーズに応じた特別な支援の在り方について～(最終報告).
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/photo/006/toushin/010102.htm.
(2011年12月16日閲覧)
- [11] 大川尚子・野谷昌子・佐藤秀子・山本暎子・松嶋紀子 (2004) 学校における医療的ケアへの養護教諭の関わりと保護者の期待. 日本養護教諭教育学会誌, 7 (1), 73-84.
- [12] 下川和洋 (2007) 養護学校等における「医療的ケア」に関する取り組みの到達点と今後の課題. 特殊教育学研究, 45 (2), 107-113.
- [13] 竹鼻ゆかり・岡田加奈子・朝倉隆司 (2006) 医療ニーズの高い児童・生徒の対応に関する養護教諭の現状と課題－フォーカスグループインタビューによる検討－. 日本養護教諭教育学会誌, 9 (1), 62-72.
- [14] 特別支援学校等における医療的ケアの実施に関する検討会議 (2011) 特別支援学校等における医療的ケアへの今後の対応について.
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/photo/087/houkoku/1314048.htm.

(2011年12月16日閲覧)

- [15] 特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者

会議 (2003) 今後の特別支援教育の在り方について (最終報告).

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/photo/018/toushin/030301.htm.

(2011年12月16日閲覧)

- [16] 辻立世・津川絢子・大川尚子・松嶋紀子

(2004) 肢体不自由養護学校における医療的ケアに対する養護教諭の意識. 日本養護教諭教育学会誌, 7 (1), 85-94.

- [17] 在宅及び養護学校における日常的な医療の医学

的・法律学的整理に関する研究会 (2004) 盲・聾・養護学校におけるたんの吸引等の医学的・法律学的整理に関する取りまとめ.

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2004/09/s0917-3.html>

l.

(2011年12月16日閲覧)

A Study on the Ideas of All Members about Special Health Care by Teachers in Special Education School

Harumi SHIMIZU*, Yang JUAN**, Hiroshi SUGAWARA**, ***, Yosuke HASHIMOTO**, ****,
Jun MATSUURA*****, Yasuto IZUMIYAMA******, Masayuki KUMAI*****

*Shimonamai Elementary School

**Graduate School of Educational Informatics / Education Division, Tohoku University

***Kawamae Elementary School

****Research Fellow of the Japan Society for the Promotion of Science

*****Aomori Chuo Junior College, Department of Infant education

*****Graduate School of Educational Informatics / Research Division, Tohoku University

ABSTRACT

Special health care is an effective approach to support children with severe disabilities attending school. In recent years, especially, many studies on special health care by teachers have been reported. However, there have been no studies on the ideas of everyone involved, including parents, nurses, teachers and school nurses regarding the special health care by teachers. In this study, the author conducted an interview survey (1) to clarify the ideas of all members about special health care by teachers, and (2) to propose requirements to put into place this special health care by teachers. The interviews involved a total of 5 parents whose children required special health care and 2 each among the nurses, teachers, and school nurses concerned with special health care by teachers. The results of analysis served to clarify the approach of everyone regarding special health care by teachers. The meaning and opinions of those involved as well as the problems involved in special health care by teachers were clarified. Based on all results, the author proposed what is necessary to put in place the special health care by teachers.

Key words: special health care by teachers, special education school, ideas

